令和８年つくば市議会定例会 12 月定例会議

請　願　文　書　表

受理番号	受理月日	件　　名	提出者の住所 氏　　名	請願要旨	紹介議員 氏　　名	付　託 委員会
請願８第６号	11･17	高エネ研南側用地におけるデータセンター開発に関する三者による地域共生協定の締結を求める請願書	つくば市■■■■■■■■■ データセンターから市民を守る会 代表　■■　■■	別紙	田代　優 市原　琢己 中村　重雄 木村　修寿 塚本　洋二	総務文教
請願８第７号	11･17	高エネ研南側用地におけるデータセンター開発について、つくば市による市民向け公開説明会の開催を求める請願	つくば市■■■■■■■■■ データセンターから市民を守る会 代表　■■　■■	別紙	田代　優 市原　琢己 中村　重雄 木村　修寿 塚本　洋二	総務文教
請願８第８号	11･17	米国産生ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書を国に提出することを求める請願	つくば市■■■■■■■■ 安全食品を考える会 代表　■■　■■	別紙	川村　直子	市民経済
請願８第９号	11･19	つくば市の中学生の学校給食費無償化求める請願書	つくば市■■■■■■■■　■■■■ 新日本婦人の会つくば支部 支部長　■■　■■■	別紙	酒井　泉	総務文教



請願 8 第 6 号

請願書

令和8年11月17日

つくば市議会議長　様

請願者：データセンターから市民を守る会

代表 [redacted]

住所　つくば市[redacted]

電話 [redacted]

つくば市議会議員　市原　琢己

田代　優

中村　重雄

木村　修寿

塚本　洋二

高エネ研南側用地におけるデータセンター開発に関する三者による地域共生協定の締結を求める請願書

【請願趣旨】

高エネルギー加速器研究機構南側用地において、データセンター、物流施設及び防災拠点施設等からなる大規模な開発事業が進められています。周辺には住宅、学校、保育所、病院及び福祉施設等があり、地域住民からは、騒音、排熱、水利用、排水、非常用発電設備、防災及び自然環境等について、様々な懸念や疑問が寄せられています。

今後、長期間にわたり地域に影響を及ぼし得る施設であることを踏まえれば、説明会の開催に加え、住民が継続して情報を得て、意見を伝え、必要な改善を求められる仕組みが必要です。

他自治体では、住民を当事者に加えた取組が進められています。富山県南砺市では、令和8年6月24日、西太美地域づくり協議会、開発事業者 GigaStream 富山及び

南砺市の三者が、データセンター建設に関する協定を締結しました。同市の公表資料では、工事計画の事前説明、排水・騒音・排熱（気温）・電磁波の測定及び公表、生態系調査並びに定期的な協議等が協定に盛り込まれています。

また、佐賀県伊万里市は、データセンターの着工前に、事業者・地元・市の三者で環境保全等に関する協定を締結する予定を公表しています。福岡県北九州市も、地域住民・事業者・行政による協議会を設置する方針を示しています。このように、協定の締結や協議会の設置を通じて、住民が継続的に参加する仕組みを整える動きが複数の自治体に見られます。

つくば市は、本用地の利活用方針の策定、土地売却及び都市計画変更等に関与してきた経緯を踏まえ、住民の生活環境を守る立場から、事業者と地域住民との調整に責任を持って関与することが求められます。

市と事業者との協定に加え、地域住民を代表する団体が協定の当事者として参加し、情報公開、環境測定、問題発生時の改善及び協定の履行確認について、継続的に協議できる仕組みが必要です。

よって、つくば市議会において、つくば市に対し、以下の事項の実施を求めていただきたく請願します。

【請願事項】

1　三者による地域共生協定の締結

高エネルギー加速器研究機構南側用地の開発について、市が主体的に調整し、地域住民を代表する団体、グッドマンジャパン株式会社等の開発・運営に責任を負う事業者及びつくば市の三者による地域共生協定を締結すること。

既に市と事業者との二者協定が締結されている場合には、その改定又は追加協定により、住民が当事者として参加する仕組みを確保すること。また、協定締結に向けた工程及び協議の経過を公表すること。

2　住民の意見を反映する協議体制の確保

住民代表の選定は、影響を受ける地域の住民組織、事業所と協議し、透明性を確保した方法で行うこと。開発に懸念を示す住民及び事業所の意見も反映できる体制とすること。

三者による協議会を設置し、定期的な開催に加え、問題が生じた場合には臨時に協議できる仕組みを設けること。

3　協定に盛り込む事項

協定には、少なくとも次の事項を明記すること。

（1）全体計画、建設・運用計画、設備仕様、電力・水利用等に関する継続的な情報提供並びに計画変更及び増設等を行う際の事前説明と協議。

（2）騒音・低周波音、振動、排熱・周辺気温、排水その他生活環境への影響に関する継続的な測定及び結果の公表。併せて、現時点の環境状況を速やかに把握し、稼働前後の比較ができる仕組みの確保。

（3）測定地点、方法、頻度、評価基準及び費用負担の明確化並びに住民の意見及び事業者から独立した専門家の知見の反映。

（4）基準超過又は生活環境への影響が確認された場合の原因調査、改善措置、対応期限及び改善効果の確認。

（5）災害、火災、事故その他緊急時における住民及び市への迅速な情報提供、被害拡大防止並びに防災協力。

（6）住民からの意見、要望及び苦情を直接受け付ける常設窓口の設置並びに対応記録の作成と協議会への報告。

（7）自然環境及び生態系の保全、雨水・排水対策並びに周辺道路及び通学路の安全確保。

4　協定の継続性及び履行の確保

協定には、各当事者の役割と責任、有効期間、事業譲渡又は運営主体変更時の承継、協定違反時の対応及び見直し手続を定めること。

協定及び協議会の議事概要は原則として公開し、非公開とする部分については、その理由を明らかにすること。

また、市による履行確認及び改善要求の手続を明記し、協定が継続して守られる仕組みを確保すること。

以上

参考

南砺市：三者協定の締結と内容
https://www.city.nanto.toyama.jp/soshiki/shokokigyoritchi/7142.html?utm_source=chatgpt.com

伊万里市：「４．今後の進め方について」に三者協定の締結予定を記載

https://www.city.imari.lg.jp/27206.htm?utm_source=chatgpt.com

北九州市：令和８年 10 月 15 日市長会見で協議会設置方針を説明

https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/k8400550_00073.html?utm_source=chatgpt.com

議会総務課
つくば市
-8.11.17
収受
668

請願 8 第 7 号

請願書

令和 8 年 11 月 17 日

つくば市議会議長　様

請願者：データセンターから市民を守る会

代表 [redacted]

住所　つくば市[redacted]

電話 [redacted]

つくば市議会議員　塚本　洋二

市原　琢己

田代　優

中村　重雄

木村　修寿

高エネ研南側用地におけるデータセンター開発について、つくば市による市民向け公開説明会の開催を求める請願

【請願の趣旨】

高エネ研南側用地では、つくば市が所有していた約 46 ヘクタールの公有地を活用し、グッドマンジャパン株式会社による国内最大級のデータセンター、防災拠点施設及び物流施設等の整備が進められています。

本事業は、つくば市が所有していた公有地を民間事業者へ売却し、用途地域の変更等を経て進められてきた大規模開発事業です。

また、データセンターについては敷地全体で最大 1,000MW 規模の受電容量が想定されており、その規模や性質から、周辺住民だけでなく、周辺事業所、土地所有者、さらにはつくば市民全体に関わる重要な事業であると考えます。

しかしながら、市民、周辺住民、周辺事業所及び土地所有者からは、本事業が現在の計画に至った経緯をはじめ、データセンターの規模や施設内容、排熱や気温上昇、騒音、非常用発電機による排ガスなどの大気環境への影響、水利用、交通、防災等について、十分な説明を受ける機会がなかったとの声や、不安・疑問が数多く寄せられています。

さらに、開発区域における大規模な森林伐採後、周辺道路での冠水など、開発による周辺環境への影響についても、市民から懸念の声が寄せられています。

本事業は民間事業ではありますが、もともと市が所有していた大規模な公有地を売却し、市による都市計画上の手続きを経て現在に至ったものであることから、つくば市自身がこれまでの経緯、市の判断、現在把握している計画内容、環境への懸念に対する市の認識や今後の対応について、市民に対して分かりやすく説明することが必要であると考えます。

令和8年9月のつくば市議会において、当会が提出した「高エネ研南側用地におけるデータセンター開発について、つくば市による市民向け公開説明会の開催を求める請願」は、賛成14、反対13により趣旨採択となりました。

しかし、9月議会以降、つくば市独自のデータセンターに関するガイドラインの策定や、GX戦略地域への認定など、本事業を取り巻く状況にも新たな動きが生じています。GX戦略地域については、高エネ研南側用地だけでなく、高須賀・上郷地区も対象とされており、関連する道路、上下水道、調整池等の公共施設整備に対して、つくば市が上限30億円の補助を行う制度も示されています。

特定非営利活動法人（NPO法人）日本データセンター協会（JDCC）が公表した「データセンター地域共生ガイドライン」では、データセンターが地域や近隣住民の理解を得られていることを大前提とし、事業者に対して地域との共生を意識した活動を求めています。

本事業が地域との信頼関係のもとで進められるためには、法令上必要な手続きを行うだけではなく、市民が正確な情報を知り、疑問や懸念について直接質問し、つくば市から説明を受けることのできる場を設けることが重要です。

よって、下記の事項について請願いたします。

【請願事項】

1　つくば市による市民向け公開説明会を開催すること

つくば市は、高エネ研南側用地におけるデータセンター等の開発について、つくば市民、周辺住民、周辺事業所及び土地所有者等が参加できる公開説明会を速やかに開催すること。

説明会は、一方的な資料配布や説明のみではなく、市民からの質問を受け、つくば市が直接回答することのできる対話形式とすること。

2　これまでの経緯及び市の判断について説明すること

公開説明会では、少なくとも以下の事項について、市が把握している事実及び市の認識を市民に分かりやすく説明すること。

(1) 高エネ研南側用地の利活用方針決定から現在に至るまでの経緯

(2) 市議会からの提言及びパブリックコメント等で寄せられた市民意見を、土地利用方針や事業者選定にどのように反映したのか

(3) 土地売却及び事業者選定の経緯

(4) 用途地域変更を含む都市計画上の手続き及び開発許可に至る経緯

(5) 現在のデータセンター、防災拠点施設、物流施設等の計画内容及び整備状況

(6) 今後予定されている整備及び事業の見通し

3　環境及び生活環境への懸念について説明すること

公開説明会では、データセンターの整備及び稼働に伴う以下の事項について、市が現在把握している内容、これまでに行った確認・評価及び今後の対応を説明すること。

(1) 電力使用量及び排熱

(2) 周辺気温及び生活環境への影響

(3) 騒音及び低周波音

(4) 非常用発電機及び排ガス等の大気環境への影響

(5) 冷却方式、水利用及び排水

(6) 森林伐採や造成工事に伴う雨水流出及び周辺道路の冠水への影響

(7) 森林伐採に伴う生態系及び野生動物への影響

(8) 交通量及び周辺道路への影響

(9) その他、周辺の生活環境への影響

また、市が現時点で把握又は評価していない事項については、そのことも含めて市民に明らかにすること。

4　市独自のガイドライン及びGX戦略地域認定について説明すること

つくば市が策定したデータセンターに関するガイドラインについて、その目的、事業者に求める環境配慮及び地域との対話の内容、市による確認方法等を説明すること。また、GX戦略地域への認定について、認定に至る経緯、高エネ研南側用地のデータセンター計画との関係及び今後の事業の見通しについて説明すること。

5　今後も継続的な情報公開及び対話の機会を確保すること

今回の公開説明会を一度限りのものとせず、今後の計画の進捗や施設の稼働に応じて、必要な情報を市民へ公表するとともに、つくば市が市民からの質問や意見を受け、継続的に説明及び対話を行う機会を確保すること。

【結び】

本請願は、現時点において事業そのものへの一方的な反対を求めるものではありません。

高エネ研南側用地は、もともとつくば市が所有していた大規模な公有地であり、その売却や土地利用方針の決定、都市計画の変更等には、つくば市が深く関わってきました。

さらに、市独自のガイドラインの策定やGX戦略地域への認定、公共施設整備に対する補助制度など、行政としての新たな取組も進められています。

そのため、現在の開発事業が民間事業であるとしても、市がこれまでの経緯や判断、現在把握している事業内容、環境への懸念及び公的支援の内容について、市民に説明することは重要であると考えます。

本請願で求めるのは、事業者の参加を前提とした説明会ではなく、つくば市自身が市民に対して説明責任を果たすための公開説明会です。

市民が正確な情報を得て、疑問や懸念について直接質問できる機会を設けることは、行政への信頼を確保し、地域との共生を図るうえでも必要であると考えます。

つくば市議会におかれましては、本請願の趣旨をご理解いただき、採択いただきますようお願い申し上げます。

以上



請願 8 第 8 号

つくば市議会議長　黒田健祐様

2026 年 11 月 17 日

米国産生ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書を国に提出することを求める請願

請願者　　安全食品を考える会
代表 [redacted]
住所　つくば市[redacted]

[redacted]
[redacted]
([redacted])

紹介議員　　川村　直子

請願趣旨

私たち安全食品を考える会は食の安心安全を求め活動しています。国内のいくつかの安心安全な農・海産物の生産者とつながっており、今回、アメリカからの生ジャガイモの輸入解禁の動きに大変驚き、すぐに北海道のジャガイモ生産者に電話をしました。すると「私たちは皆反対しており、仲間で反対意見表明したが、それ以上何も出来ることが無い」と悲痛なお声でした。

この輸入解禁が、単にジャガイモの生産、流通の問題だけでなく、農地の汚染につながり、農業の困難、国民の食料・いのちに関わる危険をはらんでいる、など多くの問題があると考えています。

害虫ジャガイモシロシストセンチュウが日本の国土に入り込む危険性があります。一度侵入するとほぼ根絶は無理と言われており、11 年前に侵入した北海道一部地区では未だ根絶に至らず、農家の方に多大な努力を強いています。さらに侵入を許すと国内の隅々まで広がる可能性もあります。

国内で安全なジャガイモが供給できているにも関わらず、海外から輸入する必然性はありません。センチュウ被害により生産量は激減し、さらに安いアメリカ産の輸入により生産者は経営に大きな打撃を被り、国内の生産基盤を弱体化させる恐れがあります。国内で農業を営み、安定して食料生産ができるようにする事を第一に考えると、それを阻む輸入解禁は考えられません。

世界は今、気候変動による大規模災害の多発、戦争など不安定な国際情勢により、農業生産とその流通の不安定化が加速しています。作物生産が困難な状況はすでに日本でも色々報じられています。日本の食料自給率はわずか 37%で、63%は海外依存ですが、今後その輸入が減少、さらには途絶の可能性をも無いとは言えません。輸入に過度に依存せず、将来にわたっての持続的、安定的な食料供給体制の構築が不可欠です。国土から食を得る以外に道はありません。国土は国民の命の土台です。国民の命、農業を守るため、回復困難な土壌汚染の危険のある米国産生ジャガイモの輸入をしないことを強く要望します。

請願事項

日本の食と、農地と、農家と、国民の命を守る為、以下の意見書を国に提出してください。

1. 米国産生ジャガイモの輸入解禁をしないでください。
2. 国産ジャガイモの安定生産と国内農業の生産基盤を守り、農家を守り、食料自給率を高める政策を行ってください。
3. 食料安全保障の面から、日米貿易において食の安全と農家経営を脅かす米国からの圧力を明確に拒否し、日本の食料主権を守ってください。



請願 8 第 9 号

2026年11月19日

つくば市議会議長　　黒田　健祐　様

つくば市の中学生の学校給食費無償化求める請願書

請願団体　　新日本婦人の会つくば支部
支部長 [redacted]
つくば市 [redacted]
電話 [redacted]

紹介議員　　酒井　泉、~~山中真子~~

【請願趣旨】

長年の要望が実現し、今年の４月から国が小学校の学校給食費を無償にしました。茨城県内では、これに伴い中学校の学校給食費無償化が広がり、４４市町村のうち３３市町村で実施されるようになりました。（資料添付）

いま働く人の賃金アップが物価高騰に追いつかず、子育て世帯は経済的に苦しい状況に追い込まれています。学校給食費が保護者にとって大きな負担となっています。小学校に続いて、中学校でも学校給食費無償化は多くの保護者の切実な願いです。

未来を担うすべての子どもたちが安心しておいしい学校給食を食べられるように、以下の事項を請願します。

【請願項目】

1. つくば市の中学生の学校給食費を無償にしてください。
2. 学校給食に地場産・有機食材の拡充をすすめてください。

県内43市町村で

小学校給食費無償化 実現しました！

中学校給食費の無償化も
大きくすすんでいます！

未来を創る子どもたちに
地産地消・有機栽培の
安心安全な食材の提供を！



2026年4月～ IBARAKI 中学校給食MAP

R８年度のみの市町村も含めると
33市町村で中学校給食が無償化！



☆白色の地域は
中学校給食無償化

笠間市
第３子のみ無料

常陸大宮市
3,900円

4,700円
那珂市

東海村
4,600円

ひたちなか市
4,700円

大洗町
第４子から無料

つくば市
4,700円

つくばみらい市
4,300円

守谷市
小学校　1,000円
中学校　2,000円

取手市
5,080円

鹿嶋市
5,600円

北茨城市
大子町
高萩市
日立市
常陸太田市
城里町
水戸市
大洗町
茨城町
笠間市
桜川市
筑西市
結城市
石岡市
小美玉市
下妻市
古河市
八千代町
鉾田市
境町
五霞町
土浦市
かすみがうら市
常総市
坂東市
行方市
阿見町
美浦村
牛久市
守谷市
稲敷市
潮来市
龍ヶ崎市
河内町
利根町
神栖市

R８年度のみ
龍ヶ崎市　常総市　桜川市　結城市

２０２６年４月時点
新日本婦人の会茨城県本部